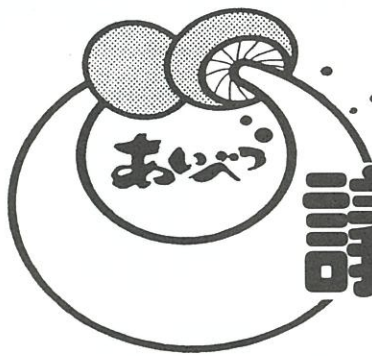




林議員の 議員呂村



議会だより

No. 102

2021・8
(令和3年)



愛別小学校開校120周年・統合10周年記念大運動会



あいちゃんマン

- ★6名の議員から7件の一般質問
- ★第2回定例会
- ★鉢呂悟議員に対する懲罰動議 否決
- ★議員発議3件 意見書案 可決



ラプリーちゃん



鉢呂 悟議員

町長選挙について

町長 違法行為はしてない、辞任する考えもない

4月18日に行われた町長選挙について選挙管理委員会および矢部町長に伺う。

問 事前運動での禁止運動と認められる項目は何か？

(例) 戸別訪問による投票の依頼、あいさつ等。

答 武田選挙管理委員会書記長

公職選挙法の規定により、立候補の届出をした日からでなければ選挙運動することが出来ない。戸別訪問による投票の依頼、あいさつも禁止されている。

問 選挙運動期間中において禁止されている運動は何か？

(例) 個人の敷地内に入り、有権者に投票の依頼をする行為等。

答 武田選挙管理委員会書記長

個人の敷地内に入り有権者に投票の依頼をする行為は戸別訪問に該当する可能性があり、選挙運動期間であるかないかに関わらず、すべての期間において禁止されている。また、選挙運動員以外への飲食の提供については、湯茶及び通常用いられている程度の菓子以外は禁止されている。提供する者が候補者であっても候補者以外の者であっても、選挙運動員やその他の第三者に選挙運動に関して飲食物を提供することは出来ない。

問 当選祝いで、酒や金品を受領した場合の収支報告はどのように処理するのか？

答 武田選挙管理委員会書記長

政治資金規正法の規定により、個人から候補者への政治活動に関する寄附は物品に限られており、金銭等の寄附は禁止されている。

問 公職選挙法での連座制とは何か？

答 武田選挙管理委員会書記長

選挙運動員や出納責任者等の候補者と一定の関係にある者が選挙違反の罪で刑に処された場合、たとえ候補者が犯罪に関わっていないとしても候補者本人の選挙の当選を無効とし、立候補制限等の公民権停止という制裁を科す制度。

問 選挙違反の場合どのような罰則があるのか。また、当選取り消し行為は何か？

答 武田選挙管理委員会書記長

選挙違反は犯罪として処罰の対象となり、候補者や選挙事務関係者のみならず場合によっては有権者にも適用される。公職選挙法第16章に規定される行為をした者は、懲役若しくは禁錮又は罰金の刑に処され、制裁として当選人の当選無効や選挙権及び被選挙権が停止される場合、候補者自身の違反行為によるもののみならず、連座制により一定の関係にある者の選挙犯罪によっても当選無効となる場合がある。

当選取り消し行為の具体例として、当選を得る、得させる、得させない目的で選挙人に対して金品等の供与を約束する買収罪や、寄附等をおとして投票を誘導した場合に成立する利害誘導罪等がある。最後に、選挙管理委員会については、選挙執行において公選法等の法令に抵触する恐れがあるまでの見解を示すことはできるが、選挙違反の取り締まり等に関しては警察当局の判断になる。

問 矢部町長は公職選挙法に掲げている事項全てにおいて違反の可能性がある行為を行ったか伺う。

答 矢部町長

私は2月16日に北海道選挙管理委員会に後援会設立届を提出してから、公選法に定められた後援会活動を行なっており違法行為はしていない。

問 矢部町長は公職選挙法違反を認めた場合、辞任する考えはあるのか？

答 矢部町長

違法行為はしてないので辞任する考えもない。





林議員の
一般質問の動画はこちら



林 信幸 議員

選挙公報について伺う

町長

公約実現の道筋が見えた段階で第11次振興計画等も見直す

問 介護保険料の軽減策をあげているが、令和3年から5年までの保険料は確定している。この軽減策をいつから行い、行ったら、どのくらい介護保険料は安くなるのか？

答 **矢部町長** 今期中に進めていく。介護保険料の軽減額については少しでも軽減できるよう、介護予防と認知症予防に関する事業等を充実させる。

問 学校完全給食導入と給食無償化については早急に取り組むと書いているが、本当にできるのか。いつ給食を始めるのか。タイムスケジュール案を伺う。

答 **矢部町長** 実現したいと思っているが、実現可能にするためには財源確保が重要。建設費や毎年度の経常経費の捻出が課題となるため、安定した歳入の確保、各種事業の見直し削減による歳出の圧縮が必要。タイムスケジュール案については、今年度中に調査研究のための政策会議を行い、そのなかで協議し1年でも早い導入を進めたい。

問 センター方式を考えているのか。
答 **矢部町長** 政策会議のなかで検討する。

問 認定こども園の早期設置ということだが、認定こども園にする理由は何か。いつするのか？

答 **矢部町長** 認定こども園になると組織の指揮系統がこれまで以上に明確になり、保育・教育内容も含めて組織運営の充実化が期待できる。設置についてはできるだけ早く実施したい。

問 高額な子育て住宅使用料の値下げについて、使用料をいつから、いくら下げなのか？

答 **矢部町長** これまでの制度の効果や、子育て世代の経済的支援の意味合いもあるため、算定の見直し等を検討していく。

問 高校生の通学費全額助成はいつからするのか？

答 **矢部町長** 今回の政策予算に計上べく検討したが、今後の学校給食の導入を考えると、町全体として財源確保の準備をしなければならぬ現状。制度内容の検討見直しを実施し、子育てしやすい環境を整えたい。

問 移住・定住促進策の推進策とはどのような策なのか？

答 **矢部町長** 愛別町は農業のまち。農業の新規就農者の研修宿泊施設を整

備し、移住者を増やす拠点としたい。

問 産学官連携による農産物加工場を整備し雇用の場を確保とは、どのようなことを考えているのか？

答 **矢部町長** 加工産業部門との連携を図り、農産品の加工や新しいふるさと納税返礼品の開発を進めたい。また、加工などを担っていただけの企業を誘致したい。

問 これらの公約を行うのであれば、第11次振興計画、小・中学校長寿命化計画の見直しの検討が必要だと思いが、考えを伺う。

答 **矢部町長** 公約実現の道筋が見えてきた段階で、第11次振興計画や小・中学校長寿命化計画等の見直しも必要。





阿木 潔 議員

選挙公約である介護保険料の 軽減策について

町長 私の認識の甘さで申し訳ない

問 介護保険料の負担割合は、国5%、都道府県12.5%、市町村が12.5%、第1号被保険者（65歳以上）保険料23%、第2号被保険者（40歳から64歳）保険料27%の負担 割合が決められている。愛別町の令和3年々令和5年までの第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では策定委員会の答申を受け、介護保険料の基準月額が6,980円の据え置きとなった。

矢部町長はどのようにして介護保険料を軽減するのか？

答 矢部町長 愛別町の介護保険料は、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）に基づいており、必要な介護（予防）サービス費の総額から公費及び40歳から64歳までの方の保険料で負担する金額を除いた65歳以上の人が負担する金額を算出し、この金額を65歳以上の方の人数で割ることにより決定されている。

介護保険料の軽減については、第8期計画にある「住民が若いころから健康的な生活習慣を身につけ、歳を重ねても元気でいきいきと活動できる」を基本理念に、限りある社会資源を効果的に活用しながら、介護保険サービスの安定的な運用を図る。

問 只今の町長の答弁は、介護保険料の軽減策ではなく介護予防策ではないかと思う。第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では予防策が明記されている。重点目標と主な事業として、認知症施策の推進・介護予防の充実・生活支援体制の整備・地域ケア会議の充実・つながり手帳の普及が明記されている。愛別町の介護保険事業計画では、所得段階が9段階で1から3段階の町民税非課税世帯は減額されている。また、地震、風水害、火災、新型コロナウイルス等で著しく減収した場合に減額・減免の措置がある。これが介護保険料の軽減策だ。町長はどのように介護保険料を軽減するのか？

答 矢部町長 今から9年ほど前に住宅型有料老人ホームの四季ができた。待機している障がいを持つ方や高齢者の方が減った。介護保険料も利用者が増えることにより上がっている。なかなか下げることが出来ないとは思っているが、今後、皆さんと協議しながら進めていきたい。

問 矢部町長の選挙公報・選挙チラシ等に「全道一の介護保険料を軽減する」とあったが、4月に第8期介護保険事業計画が全道で改定され、全道一は夕張市で7,875円、次は道南の江差

町で7,230円で、愛別町は選挙告示日、全道一ではない。有権者ごどのように説明されたのか？

答 矢部町長 その時の私の認識の甘さで全道一ではないかという気持ちがあった。この件に関しては申し訳なく間違いを認める。

問 介護予防を推進して、将来的に介護保険料が下がるということは否定はしない。選挙期間中に「全道一の介護保険料を軽減します」と言ったことで有権者に大変誤解を与えたと思うが町長の見解を伺う。

答 矢部町長 私の情報ミスと未確認のことを言ってしまう非常に申し訳なく思う。住民の皆様と共に町づくりを進んでまいりたい。

愛別町の介護保険料月額基準額の推移

第5期（H24～26年度）	4,980円
第6期（H27～29年度）	5,567円
第7期（H30～R2年度）	6,980円
第8期（R3～5年度）	6,980円



奥議員の
一般質問の動画はこちら



奥 俊博 議員

学校給食導入までの 行程表の提示について

矢部町長

馬場教育長

体制づくりと行程表が必要と私も考える。
教育委員会も、その体制の中で参画していく。



幼児センター給食風景

問 町長の町政執行方針に、矢部町長最大の選挙公約である学校給食実現に、一言も触れられていないのは何故か？

答 矢部町長 給食事業に対する体制づくりと予算措置が出来ておらず、執行方針に載せることはできなかった。

問 教育長の教育現場に携わってこられた経験の中で、学校給食の重要性、必要性についての思いは？

答 馬場教育長 子ども達が同じ場所、同じ食事をする事で教育の付加価値が生じてくる。また、保護者の昼食の準備の負担軽減にもつながる。

問 町長は『前町長の「持続可能なまちづくり」を基本とする』と述べられているが、なぜ対立候補である前町長のまちづくりを基本にという発想になるのか？

答 矢部町長 このスタートが私を支援してくれた方達に不安を与えるかもしれないが、結果で必ずお返しする。

問 給食導入という目的達成のため、専門業務を担う課長級の「特命担当」を置くべきではないか？

答 矢部町長 総務企画課長を筆頭にチームをつくる。

問 町長は1年でも早い導入を進めたいと述べたが、保護者は1日でも早い導入を待ち望んでいる。具体的な行動計画を伺う。

答 矢部町長 7月1日以降、すぐに政策会議を立ち上げ、急いで進める。

問 実現までに時間がかかるのであれば、近郊の学校給食センターから供給を受けることも視野に入れるべきではないか？

答 矢部町長 受け入れヤードという建物が各学校に必要となり、大きな支出となる。



北海道美深高等養護学校あいべつ校での給食の様子
写真右：当麻町立学校給食センターから配送されてきた給食
写真左：生徒が給食を盛り付けている様子

問 もっとスピード感を持って、早期に給食が実現するように全力で取り組んでいただきたい。

答 矢部町長 7月1日以降、一生懸命この事業に向けて取り組んでいく。



持続可能なまちづくりへの 矢部町長の考えは



星 肇 議員

町長 すべての人が豊かさや幸せを感じていただける町をつくる

問 国勢調査の将来推計人口で、愛別町の人口が2040年には1,500人程度まで減少するのではないかと推測されており、町としての機能を維持していく上で大きな問題の一つであると考えます。町政執行方針で「持続可能なまちづくりを推進する」と矢部町長は述べられていたが、何が一番大事な政策だと考えているのか？

答 矢部町長 重要なことは「ゆりかごから墓場まで」を基本とした行政運営を行い、すべての人が豊かさや幸せを感じていただける町をつくること。町民一人ひとりの幸せのために、町民一人ひとりが心を寄せ合う町をつくりあげ、子どもたちには、教育による優れた知恵と、健康で明るい笑顔とともに成長していただき、お年寄りには今までのご苦勞に感謝し、郷土を愛する思いを伝えていただき、青壮年の皆さまには期待されることに誇りを持ち、行動をおこしていただき、女性の皆さまには、やさしさと思いやりのある町づくりにご協力をお願いしたい。愛別町に暮らす2,641人の思いがひとつになることにより、愛別町は継続発展する。

問 具体的な政策を伺う。
答 矢部町長 一番は給食。こういうことをしっかりと充実させなければ他の町の給食があるところに皆さん行ってしまう。自分の町の食材を子ども達に食べさせて、味を忘れないようにしていただいて、いつも愛別町のことを思い続けて成長していただきたい。

問 今、愛別町に住むことのメリットを、どうアピールしていくのか。町長自身はSNS発信等はないのか？
答 矢部町長 この町は災害が少ない。石狩川など素晴らしい景観に恵まれている。高速道路があり、鉄道があり、国道があつて、本当にどこにもない素晴らしいものがある。安全安心な食べ物がつつかり食べられるということも、今現在では非常に魅力。農業においては、農地再編整備が終了して、大きな面積の水田が増える。コスト低減もでき、利益率も大きくなり、競争にも打ち勝てるようなまちであるということを大いに宣伝していきたい。SNSは、もし協力隊の皆さんにお願いされれば、いつでも参加したい。





横井議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問



横井 均 議員

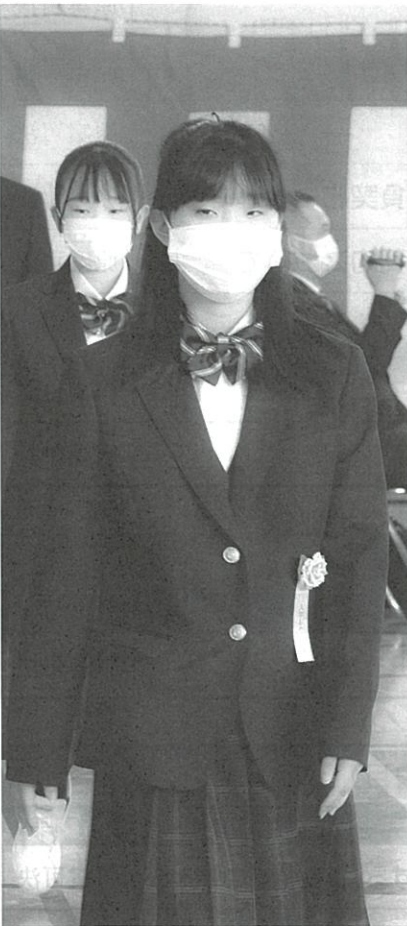
新中学生制服現物支給及び 高校生の通学費全額助成について

町長 財政状況が厳しい。公約実現に向けて検討する

問 選挙で訴えるのは「大義と政策」で町民の共感を得ることである。

矢部町長は大義と政策を訴え、特に子育て支援政策に力をいれたことが町民に共感されて当選された。矢部町長が選挙で特に訴えたことは、人口減少や少子高齢化など深刻な愛別町にとって、子育て世代の方々が子育てしやすい環境を整えることに力点を置き、学校完全給食導入、給食費無償化、認定こども園の早期設置、高額な子育て住宅使用料の値下げ、高校生の通学費全額助成。更には町民との対話の中で出た新中学生制服現物支給など子育て支援策を公約の柱にした。

しかし、補正予算は生徒制服等購入費及び通学交通費助成283万円予算計上されたが昨年と同様に半額補助となっている。公約では新中学生制服現物支給及び高校生の通学費全額助成と



なっており、公約違反ではないか？

答 [矢部町長] 財政状況が非常に厳しいことを実感した。財政状況を見ながら公約実現に向けて検討する。

問 愛別霊園の不適切な管理を調査した際の事実と異なる答弁の責任は

答 条例違反的なことについて深くお詫びし、職員には厳重注意する

問 本件は、私が3月定例会で当時の前佛町長に一般質問し、前佛町長が「意見があれば議会でも議論して頂きたい」と述べ、それを受けて議長が「議員と相談し審議を進めたい」と応じ、総務福祉常任委員会で所管事務調査を行うこととなり町の顧問弁護士の見解を聞いた上で、15日の本会議で委員長

報告がなされた。

しかし、私が前使用者に直接経緯を確認したところ、町側が議会や顧問弁護士に提出した経過説明が全く偽りであることが判明した。町の説明では、使用者Cさん側から「墓石を撤去するのに多額の費用がかかるため、町内在住の従兄弟Dさんに権利移転することができるか」と相談があったとのことだった。ところが、私が直接確認した前使用者Cさんの話では「多額の費用がかかるためなお金の話は一切言っておらず、事実無根で心外だ」と話されていた。経緯を聞くとCさんが町の 当時の担当者に「まだ墓が新しいから壊すのは痛ましいね」と話したら「親族に引き継げる」と言われたのでそのようにしたまでであった。担当者が「撤去してほしい」と言ってくれたら撤去して町に返還してきたと言っていた。

以上のことが真実であり、今まで町側が議会や顧問弁護士に対して行った経過説明は全く事実と異なっており、本件に係った職員の責任について町長はどのように考えているのか？

答 [矢部町長] 条例違反的なことについて深くお詫びし、職員には厳重注意する。

町議会審議結果

◇第2回 定例会 議決年月日：令和3年6月15日（1日目）		
議案番号	件名	結果
調査報告第2号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
報告第1号	令和2年度愛別町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告済
議案第37号	愛別町税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	愛別町手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	愛別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	愛別町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	公共施設長寿命化修繕工事その1（厚伏橋・7線橋）請負契約について	原案可決
議案第43号	特定公共賃貸住宅（北振団地3号棟）建築主体工事請負契約について	原案可決
議案第50号	上川中部福祉事務組合の設立について	総福付託
議案第51号	上川中部基幹相談支援センターの共同設置の廃止について	総福付託
議案第52号	上川中部こども通園センターの共同設置の廃止について	総福付託

◇第2回 定例会 議決年月日：令和3年6月28日（2日目）		
議案番号	件名	結果
議案第45号	令和3年度愛別町一般会計補正予算（第3号）	原案可決

◇第2回 定例会 議決年月日：令和3年6月29日（3日目）		
議案番号	件名	結果
議案第44号	愛別町特定環境保全公共下水道愛別終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について	原案可決
議案第47号	令和3年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第48号	令和3年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第49号	令和3年度愛別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	令和3年度愛別町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
発議第3号	地方財政の充実・強化に関する意見書について	原案可決
発議第4号	米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書について	原案可決
発議第5号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	原案可決
	鉢呂悟議員に対する懲罰動議について	懲特付託 否 決

第2回定例会

◆令和3年度 補正予算(第3号)

一般会計

歳入歳出それぞれ8,002万5千円を追加し、33億0,073万8千円とする。

主な歳入

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 348万1千円増額

○機構集積協力金交付事業交付金 224万4千円増額

○ふるさと創生基金繰入金 2,863万4千円増額

○財政調整基金繰入金 4,520万8千円増額

主な歳出

○定住促進空き家改修支援事業補助金 110万円増額

○家屋現況調査業務委託料 396万円増額

○外国人介護人材育成支援奨学金 250万円増額

○高齢者間口除雪等援助事業補助金 479万4千円増額

○育苗ハウス等整備補助金 384万8千円増額

○農業ICT機器導入等補助金 260万円増額

○経営転換協力交付金 224万4千円増額

○きのこ施設改修事業補助金 2,742万円増額

○猟銃免許取得助成補助金 102万6千円増額

○飲食店等改築改修補助金 120万円増額

○新型コロナウイルス対応店舗改修等補助金 100万円増額

○道路維持改修工事 220万円増額

○河川維持補修工事(ローネナイ川・ヌツパオマ川) 756万8千円増額

○北町4区町営住宅(2戸)補修工事 885万円増額

○生徒制服等購入費及び通学交通費助成 283万円増額

令和3年度の予算は、町長選挙のため骨格予算で、今回は政策的予算補正になっており、各議員からの質疑を、要約して掲載します。

横井議員 生徒制服購入費及び通学交通費の283万円は全額助成か。

谷田教育次長 昨年同様、半額助成。

中山議員 夏まつり支援事業80万円は実施する方向の予算か。

河合産業振興課長 実施と見込んで予算計上。

鉢呂議員 コロナで数多くの行事が中止になっている。夏まつりは何か判断基準があるのか。

武田総務企画課長 感染対策を実行委員会ですら検討していた。

林議員 家屋現況調査業務委託料396万円、調査件数は200件から300件と答弁がりましたが、税収額は。

山内税務住民課長 300件で、1年で約200万円の税収増。

反対討論

横井議員 この補正予算では生徒制服等購入費及び通学交通費助成として283万円予算計上されたが、昨年と同様の半額助成となっている。公約は制服現物支給及び通学費全額助成となっており公約違反で反対だ。

採決結果

賛成5名、(星、阿木、林、鉢呂、久米)

反対3名、(横井、中山、奥)

よって本補正予算は原案のとおり可決された。

◆国民健康特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7万7千円を追加し、4億0,847万1千円とする。

主な歳出

○過誤納還付金 7万7千円増額

◆国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ53万円を追加し、1億1,771万9千円とする。

歳入

○前年度繰越金 20万9千円増額

○医療提供体制施設整備交付金32万1千円増額

歳出

○統合系医療情報システム保守管理業務委託料 3万5千円増額

○統合系医療情報システム改修業務委託料 49万5千円増額

◆介護保険事業特別会計(第1号)

歳入歳出それぞれ7万2千円を追加し、5億3,946万6千円とする。

歳出

○高額サービス給付費 5万円増額

○過誤納還付金 3万2千円増額

◆令和3年度 補正予算(第4号)

一般会計

歳入歳出それぞれ1,056万8千円を追加し、33億1,130万6千円とする。

主な歳入

○子育て世帯生活支援特別給付金 137万円増額

○コロナ対策経営安定化給付金 539万円増額

○農業担い手づくり補助金 179万8千円増額

○財政調整基金繰入金 201万円増額

主な歳出

- 子育て世帯生活支援特別給付金 137万円増額
- 保育士採用任用職員報酬手当等 179万8千円増額
- 雪害による農業用ハウス支援補助金 179万8千円増額
- 飲食・宿泊業者コロナ影響対策安定給付金 539万円増額

請負契約

- ◆公共施設長寿命化修繕工事その1 (厚伏橋・7線橋)
 - 契約方法 指名競争入札
 - 契約金額 5,604万5千円
 - (うち消費税 509万5千円)
 - 契約相手 株式会社 三浦組

- ◆特定公共賃貸住宅(北振団地3号棟) 建築主体工事
 - 契約方法 指名競争入札
 - 契約金額 9,829万1,600円
 - (うち消費税 893万5,600円)
 - 契約相手 阿曾沼・愛別ブロック 特定建設工事共同企業体

- ◆愛別町特定環境保全公共下水道愛別終末処理場の建設工事委託に関する協定

契約方法 随意契約
契約金額 1億0,510万円
(うち消費税 955万4,545円)

契約相手 日本下水道事業団

意見書

第2回定例会において可決された次の意見書を、地方自治法99条の規定により、政府及び関係省庁等に提出しました。

- ・地方財政の充実・強化に関する意見書について
- ・米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書について
- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

(横井 記)

懲罰特別委員会設置

令和3年6月29日の本会議において、懲罰動議が提出された。

鉢呂悟議員に対する懲罰動議

(提出者) 横井 均
(賛成者) 奥 俊博

(提出理由) 鉢呂議員は今定例会の一般質問の中で、5月8日に矢部町長の選挙違反について告発したことを明らかにした。このことについては本人の自由であるが、一般質問の録画データを自らの告発内容を補完するために利用する行為は、議会の品位を著しく毀損するものである。よって一定期間の出席停止を発議する。

懲罰特別委員会設置

議長 の指名により、次の議員が委員に選任された。委員会において正副委員長が互選され、付託された懲罰について、慎重に審査を行った。

- | | |
|--------|-------|
| (委員長) | 久米 啓一 |
| (副委員長) | 星 肇 |
| (委員) | 阿木 潔 |
| | 林 信幸 |
| | 横井 均 |
| | 奥 俊博 |

- ◎ 審査日 令和3年6月29日
 - ◎ 審査の経過と結果
- 本件の主旨は、令和3年6月28日に

開催された定例会の一般質問において、鉢呂議員が矢部町長に町長選挙について質問し、その終了間際に「今回の一般質問についても、有力な情報として見ていただきたいということ」で東警察署に申し入れる」との発言があり、このような発言は「議員の品位の保持に反する行為」であることから一定期間の出席停止を求めているものである。審査を進めるにあたって、発議者に対し質疑を行い、本動議の事実確認を行った。

採決の結果、反対多数により一定期間の出席停止を科すべきものではないと決した。

鉢呂 悟議員に対する懲罰について

本件は令和3年6月29日の本会議の日程に追加され、懲罰特別委員長から前述のとおり審査の経過と、採決の結果「反対多数により一定期間の出席停止を科すべきものではない」と決したとの報告がなされた。

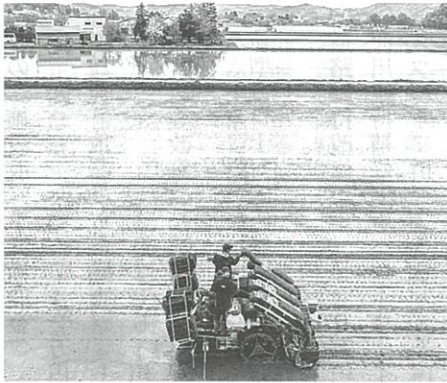
採決結果

賛成者 6名(星、阿木、林、中山、久米)

反対者 2名(横井、奥)

よって懲罰特別委員長の審査結果報告のとおり、鉢呂議員に懲罰を科すことは否決された。

(奥 記)



国営緊急農地再編整備事業後の水田

常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

○愛別霊園設置及び管理条例・施行規則について

◎調査日 令和3年4月9日、5月27日、6月8日

調査の結果

4月9日の委員会では「条例第11条にある不要の解釈について」「墓碑の彫り直しについて」調査を行い、改葬後に使用権移転したことが法令や条例に反していないか、弁護士に確認するよう依頼した。

5月27日の委員会では、弁護士に相談した結論として、改葬許可を受け、お骨を移しても、条例では改葬後の権利移転を禁じていませんので、町の事務処理には問題ないという弁護士からの意見だった。弁護士への相談内容等について疑義が生じたため、再度、委員から質問をいただき、回答してもらうようにした。

6月8日の委員会では、各委員からの質問について回答を受けた。

1. 議員が最大の論点だと考えている問題（条例第11条の説明責任が及ばない）について、弁護士との顛末書に記載されていなかったため、再度、弁護士に確認し、認識を共有した。

2. 町が十分な説明責任を果たしている

たのかという質問に対し、相手に十分説明することが大切だと認識していると謝罪した。

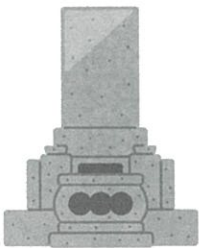
3. 愛別霊園設置及び管理条例第9条第2項と同条第11条の解釈の問題は準則を参考に条例改正するよう進めてまいります。

4. 埋葬届等未提出の使用権者への対応については、町の説明責任や未提出者への催告等を怠っていたこと、町の不適切な事務手続きについて、今後改善します。

5. 返還に対しての説明が不十分だったのではないかとこの質問に対し、返還に対しての説明が不十分だったと思いますので、反省すべき点として、今後は説明不足のないよう、事務改善に努めます。

6. 3月定例会の横井議員の一般質問の答弁については、条例に基づき行っておりますが、今後は誤解のないよう、また説明不足のないように努めます。

以上の回答をいただき、調査を終了した。



○愛別町税条例等の一部を改正する条例について

◎調査日 令和3年5月27日

1. 町民税

①個人町民税の非課税の範囲の改正

②特定広域増進法人等に対しての寄付金について、寄付金控除及び所得控除の対象から除外する改正。

③個人町民税の扶養親族申告書における電子提出において、税務署長の承認を不要とする改正。

④個人住民税的年金等受給者の扶養申告書について、扶養親族の範囲を「年齢16歳未満の者に限る」に改正。

⑤新型コロナウイルス感染症特例法の適用を受けた場合、住宅借入金等特別税額控除期間を令和4年12月31日まで延長する改正。

○愛別町国民健康保険税条例の一部改正について

◎調査日 令和3年5月27日

調査の結果

①新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等が3割以上減少した世帯に対し、国民健康保険税を免除または減免する措置を令和4年3月31日まで延長する改正。

②令和3年度国民健康保険税の賦課について税率を改正

			改正前	改正後
医療分	応能	所得割	6.2%	5.9%
		均等割	変更なし	
	応益	平等割	変更なし	
支援金分	応能	所得割	2.8%	2.6%
		均等割	変更なし	
	応益	平等割	10,100円	10,000円
介護分	応能	所得割	変更なし	
		均等割	変更なし	
	応益	平等割	変更なし	

※北海道が令和6年度までに目指す賦課割合（応能が47%応益が53%）に向けて段階的に改正する。

一般質問の動画配信を始めました！

愛別町議会は、町民の皆さんに開かれた議会を目指しています。

今回、6月定例会の一般質問の様子を録画した動画を、YouTubeにて公開しています。本会議場での傍聴が出来なくても、自宅のパソコン、お手持ちのタブレット・スマートフォン等でご覧いただけます。

視聴方法は、①愛別町のホームページの議会動画配信のバナーをクリックして、②一般質問の動画配信のページからご覧になりたい質問を選択すればYouTubeでご覧いただけます。また、本誌の一般質問のページに記載しているQRコードを読み込んで頂ければ、直接動画をご覧いただくこともできます。いずれもホームページや動画に記載している注意・免責事項をご承知の上、ご覧ください。



愛別町議会
YouTube
チャンネルは
こちら



～議会の傍聴について～

愛別町議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月に行われ、どなたでも傍聴することができます。また、本会議は役場庁舎内で放送しておりますので、役場内でも聞くことができますが、お越しの際は新型コロナウイルス感染症予防対策として、手指消毒・マスク着用のご協力をお願いいたします。



●議場における新型コロナウイルス感染症予防対策●

- ・ 議場に入場の際は、手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・ 議場では1時間に1回程度、休憩をとり換気を行います。
- ・ 発熱など、体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。

27 日	20 日	9 日	7 日	■ 7月	29 日	28 日	18 日	15 日	14 日	8 日	7 日	■ 6月	27 日	18 日	13 日	11 日	■ 5月	
全員協議会	議会運営委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会		懲罰特別委員会	第2回定例会 (3日)	第2回定例会 (2日)	第2回定例会 (1日)	大雪消防組合議会 (美瑛町)	総務福祉常任委員会	議会議場	大雪消防組合全員協議会 (東川町)	総務福祉常任委員会	第5回臨時議会	議会運営委員会	議会改革特別委員会	大雪浄化組合議会臨時会	議会議場

議会のあしあと

※この議会だよりの1年間の作成部数は5,200部(1,300部×4回)で、1部あたりの単価は144円です。